

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：朝日町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
①任期の定めのない常勤職員	82.0	%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.5	%
③全職員	79.0	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
①本庁部局長・次長相当職	-	%
②本庁課長相当職	96.9	%
③本庁課長補佐相当職	97.5	%
④本庁係長相当職	92.7	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
①36年以上	76.2	%
②31～35年	87.4	%
③26～30年	54.7	%
④21～25年	100.2	%
⑤16～20年	80.5	%
⑥11～15年	78.3	%
⑦6～10年	94.5	%
⑧1～5年	75.3	%

【説明欄】

1 ①給与水準の高い医師の男女比が11：1 ②会計年度任用職員の女性は平均単価の高い看護師の割合が高い ③女性は①の職員と比較して平均給与が低い会計年度任用職員の割合が高い
2 (1) ①本庁部局長・次長相当職は該当職員なし ②課長相当職では男性の方が勤続年数の長い職員が多く、給与の高い役職に男性が多い ③④年齢、役職の分布による
2 (2) ①②女性と比較して男性は行政職の割合が高く、給与水準の高い職種・役職が多い
③⑤⑥給与水準の高い男性医師が含まれる ⑧給与水準の高い男性医師、男性課長職が含まれる
全体として、女性には男性の在職職員がいない保育士や調理員が含まれる

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。